

本調査の対象となる既存添加物（78品目）

既存添加物 名簿番号	名称	対象 [※]
24	アルミニウム	
29	イナワラ灰抽出物（イネの茎又は葉の灰化物から抽出して得られたものをいう。）	
41	オズケライト	
43	オリゴガラクチュロン酸	
45	オレガノ抽出物（オレガノの葉から得られた、カルバクロール及びチモールを主成分とするものをいう。）	
46	オレンジ色素（アマダイダイの果実又は果皮から得られた、カロテン及びキサントフィルを主成分とするものをいう。）	
60	カラギナン（イバラノリ、キリンサイ、ギンナンソウ、スギノリ又はツノマタの全藻から得られた、 ι -カラギナン、 κ -カラギナン及び λ -カラギナンを主成分とするものをいう。）	ユークマ藻末
84	キナ抽出物（アカキナの樹皮から得られた、キニジン、キニーネ及びシンコニンを主成分とするものをいう。）	
85	キハダ抽出物（キハダの樹皮から得られた、ベルベリンを主成分とするものをいう。）	
91	グアヤク脂（ユソウボクの幹枝から得られた、グアヤコン酸、グアヤレチック酸及び β -レジン	
92	グアヤク樹脂（ユソウボクの分泌液から得られた、 α -グアヤコン酸及び β -グアヤコン酸を主成分とするものをいう。）	
97	グッタハンカン（グッタハンカンの分泌液から得られた、アミリンアセタート及びポリイソブレンを主成分とするものをいう。）	
98	グッタペルカ（グッタペルカの分泌液から得られた、ポリイソブレンを主成分とするものをいう。）	
99	クリストバル石	
111	グレープフルーツ種子抽出物（グレープフルーツの種子から得られた、脂肪酸及びフラボノイドを主成分とするものをいう。）	
112	クローブ抽出物（チョウジのつぼみ、葉又は花から得られた、オイゲノールを主成分とするものをいう。）	
113	クロロフィリン	
126	酵素分解リンゴ抽出物（リンゴの果実を酵素分解して得られた、カテキン類及びクロロゲン酸を主成分とするものをいう。）	
132	ゴマ油不けん化物（ゴマの種子から得られた、セサモリンを主成分とするものをいう。）	
133	ゴマ柄灰抽出物（ゴマの茎又は葉の灰化物から抽出して得られたものをいう。）	
135	ゴム分解樹脂（ゴム（前号のゴムをいう。）から得られた、ジテルペン、トリテルペン及びテトラテルペンを主成分とするものをいう。）	
137	コメヌカ酵素分解物（脱脂米ぬかから得られた、フィチン酸及びペプチドを主成分とするものをいう。）	
144	酸素	
153	シソ抽出物（シソの種子又は葉から得られた、テルペノイドを主成分とするものをいう。）	
163	水素	
165	ステビア末（ステビアの葉を粉砕して得られた、ステビオール配糖体を主成分とするものをいう。）	
172	ゼオライト	
173	セージ抽出物（サルビアの葉から得られた、カルノシン酸及びフェノール性ジテルペンを主成分とするものをいう。）	
174	セビオライト	
179	ソバ柄灰抽出物（ソバの茎又は葉の灰化物から抽出して得られたものをいう。）	
180	ソルバ（ソルバの分泌液から得られた、アミリンアセタート及びポリイソブレンを主成分とするものをいう。）	
181	ソルビンハ（ソルビンハの分泌液から得られた、アミリンアセタート及びポリイソブレンを主成分とするものをいう。）	
182	ダイズサポニン（ダイズの種子から得られた、サポニンを主成分とするものをいう。）	
190	胆汁末（胆汁から得られた、コール酸及びデソキシコール酸を主成分とするものをいう。）	
193	タンニン（抽出物）（カキの果実、五倍子、タラ末、没食子又はミモザの樹皮から得られた、タンニン及びタンニン酸を主成分とするものをいう。）	柿タンニン
195	窒素	
198	チルテ（チルテの分泌液から得られた、アミリンアセタート及びポリイソブレンを主成分とするものをいう。）	
200	ツヌー（ツヌーの分泌液から得られた、アミリンアセタート及びポリイソブレンを主成分とするものをいう。）	
203	低分子ゴム（パラゴムの分泌液を分解して得られた、ポリイソブレンを主成分とするものをいう。）	
204	テオプロミン	
207	鉄	
209	銅	

226	ナフサ	
227	生コーヒー豆抽出物（コーヒーの種子から得られた、クロロゲン酸及びポリフェノールを主成分とするものをいう。）	コーヒーの種子から得られた、クロロゲン酸及びポリフェノールを主成分とするもの のうち粉末品
230	ニガゲッタ（ニガゲッタの分泌液から得られた、アミリンアセタート及びポリイソプレンを主成分とするものをいう。）	
231	ニガヨモギ抽出物（ニガヨモギの全草から得られた、セスキテルペンを主成分とするものをいう。）	
232	ニッケル	
234	ばい煎コメヌカ抽出物（米ぬかから得られた、マルトールを主成分とするものをいう。）	
235	ばい煎ダイズ抽出物（ダイズの種子から得られた、マルトールを主成分とするものをいう。）	
237	白金	
241	パラジウム	
251	ひる石	
260	ブタン	
262	ブドウ果皮抽出物（アメリカブドウ又はブドウの果皮から得られたポリフェノールを主成分とするものをいう。）	
264	ブラジルカンゾウ抽出物（ブラジルカンゾウの根から得られた、ペリアンドリンを主成分とするものをいう。）	
269	プロパン	
270	プロポリス抽出物（ミツバチの巣から得られた、フラボノイドを主成分とするものをいう。）	
275	粉末モミガラ（イネのもみ殻から得られた、セルロースを主成分とするものをいう。）	
276	ベカンナッツ色素（ピーカンの果皮又は渋皮から得られた、フラボノイドを主成分とするものをいう。）	
288	ベネズエラチクル（ベネズエラチクルの分泌液から得られた、アミリンアセタート及びポリイソプレンを主成分とするものをいう。）	
295	ヘリウム	
300	ホホバロウ（ホホバの果実から得られた、イコセン酸イコセニルを主成分とするものをいう。）	
305	マスチック（ヨウニュウコウの分泌液から得られた、マスチカジエノン酸を主成分とするものをいう。）	
306	マッサランドバチョコレート（マッサランドバチョコレートの分泌液から得られた、アミリンアセタート及びポリイソプレンを主成分とするものをいう。）	
307	マッサランドババラタ（マッサランドババラタの分泌液から得られた、アミリンアセタート及びポリイソプレンを主成分とするものをいう。）	
311	未焼成カルシウム（貝殻、真珠の真珠層、造礁サンゴ、骨又は卵殻を乾燥して得られた、カルシウム塩を主成分とするものをいう。）	貝殻未焼成カルシウム、骨未焼成カルシウム、真珠層未焼成カルシウム及び卵殻未焼成カルシウム
317	ムラサキヤマイモ色素（ヤマイモの塊根から得られた、シアニジンアシルグルコシドを主成分とするものをいう。）	
321	メラロイカ精油（メラロイカの葉から得られた、精油を主成分とするものをいう。）	
324	木材チップ（ハシバミ又はブナの幹枝を粉砕して得られたものをいう。）	
325	木炭（竹材又は木材を炭化して得られたものをいう。）	
327	木灰（竹材又は木材を灰化して得られたものをいう。）	
328	木灰抽出物（「木灰」から抽出して得られたものをいう。）	
346	リンターセルロース（ワタの単毛から得られた、セルロースを主成分とするものをいう。）	
349	ルテニウム	
350	レイシ抽出物（マンネンタケの菌糸体若しくは子実体又はその培養液から抽出して得られたものをいう。）	子実体以外から得られたもの。すなわち、菌糸体、菌糸体の培養液及び子実体の培養液より得られたもの。
351	レッチュデバカ（レッチュデバカの分泌液から得られた、アミリンエステルを主成分とするものをいう。）	
354	ログウッド色素（ログウッドの心材から得られた、ヘマトキシリンを主成分とするものをいう。）	
355	ロシディンハ（ロシディンハの分泌液から得られた、アミリンアセタート及びポリイソプレンを主成分とするものをいう。）	

※「対象」欄に記載があるものは、既存添加物名簿に記載されている「名称」欄の名称をもつ既存添加物のうち、「対象」欄に記すものが今回の調査対象である旨を示している。